

天理市立小中学校の保護者の皆さまへ

令和2年度の修学旅行について

令和2年7月29日

天 理 市

天理市教育委員会

平素は、学校の運営にご協力を賜り、誠にありがとうございます。

今年度の修学旅行は、感染対策をできるだけ行い、児童生徒の皆さんの安全を確保しながら実施するため、各校の先生方に一所懸命に計画いただきました。小六と中三の児童生徒の皆さんも、事前学習なども含め、旅行をととても楽しみにして、保護者の皆さまとも一緒に準備をして下さっていると存じます。

他方で、7月に入り、全国的に新型コロナウイルス感染症の拡大が続いています。市内学校でも感染が発生し、検査を受けられる方の数も少なくありません。これから先、感染状況がどうなるか、正確なことは誰にも見通すことができず、より大きな第二、第三の波が来ることも、十分考えておく必要があります。

予定していた地域では、感染が比較的小さえられている状況だったとしても、旅先で学校内の感染者や濃厚接触者が判明する可能性もあります。過去には、実際に本市の修学旅行先で、新型インフルエンザの対応に追われ、児童生徒や先生方も大変な経験をされた年もありました。

ですが、私たちも、なんとしても児童生徒の皆さんに、修学旅行に行ってほしい、そこでしか学べないことを学び、友だちとすばらしい思い出をつくり、成長してほしい、という願いです。仮に、これから感染が深刻になっていった場合でも、できるだけ修学旅行を実施できるよう、本市では以下の方針に沿って、旅行計画を見直すこととします。詳細は、後日に各学校よりお知らせします。

例年と異なる修学旅行となり、楽しみにされていた児童生徒の皆さんの心中を思うと心苦しい点もありますが、児童生徒の皆さんには、今年度の修学旅行だからこそ学べることが多くあると思います。また、子ども達には、その力があると確信します。

児童生徒の皆さんの健康を守り、中止となることを極力避けるために、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1. 目的地について

- ・自動車で片道4時間以内をめどに移動できる地域とします。万が一、感染者や濃厚接触者が発生し、飛行機や新幹線を含め、公共交通機関を使用できなくなった場合に、遠隔地では、子ども達が容易に帰ってこられず、現地での対応が困難を極めるおそれがあります。状況によって個別の送迎も可能にしておく必要があります。
- ・移動は、原則として、5分以内に車内の換気が可能なバスを利用することとします。

2. 宿泊先について

- ・宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドラインに則した感染症対策を行っている宿泊施設を利用します。
- ・1部屋4名以内とします。

3. 健康管理について

- ・修学旅行前後の本人および同居家族の健康管理にご協力をお願いいたします。
- ・旅行当日に健康チェックシートを必ず持参いただきます。
- ・出発前に発熱など感染症の疑いがある場合は、修学旅行への参加を取りやめていただくことがあります。

(その際は、キャンセル料は市側が負担します。)

4. 旅費について

- ・目的地の変更により、キャンセル料その他の費用がかかる可能性がありますが、保護者の皆さまには、追加の費用は一切求めず、市が対応します。
- ・感染への懸念等により、参加を控えられるご家庭については、事前にお支払いされている旅費等は返金します。
- ・目的地の変更により、旅費の積立等を行っていただいていた学校では、差額をお返す必要がある場合もありますので、明細をお知らせした上で、適切に清算いたします。

以上